

報道関係各位

令和 7 年 3 月 2 5 日

久喜市役所

自主財源の確保と知名度、集客力の向上を目的に
**毎日興業株式会社と青葉公園野球場外 6 施設の
ネーミングライツに関する契約を締結します**
(締結式：令和 7 年 3 月 2 6 日（水）1 6 時から実施)

久喜市（市長：梅田修一）は、市の施設に愛称を付けることができる権利を取得する命名権者（ネーミングライツパートナー）を募集しています。

このたび、久喜市と毎日興業株式会社（代表取締役：田部井良）は、自主財源の確保、並びに知名度や集客力の向上を図ることを目的として、青葉公園野球場外 6 施設について、新たにネーミングライツに関する契約を締結します。

【概要】

1 対象施設及び愛称

施設名	愛称
青葉公園野球場	青葉フィールドMOP S
青葉公園テニスコート	青葉コートMOP S
寺田緑地グラウンド	寺田フィールドMOP S
菖蒲運動公園	菖蒲パークMOP S
南栗橋近隣公園テニスコート	南栗橋コートMOP S
南栗橋スポーツ広場	南栗橋フィールドMOP S
鷺宮体育センター	鷺宮プレイングMOP S

※MOP S（モップス）は毎日興業株式会社の企業ブランドです。

2 使用期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

3 ネーミングライツ料 各施設 2 2 万円／年

4 契約締結式 日時：令和 7 年 3 月 2 6 日（水）1 6 時

会場：久喜市役所 市長応接室

【本件の問い合わせ先】

スポーツ振興課 スポーツ施設係

連絡先 TEL 0480-22-1111 FAX 0480-22-3319

メール sportsshinko@city.kuki.lg.jp